

# 令和6年度 港区立 筈こうがい 小学校経営計画

令和6年4月1日

港区立筈小学校 校長 矢部 洋一

## I 本校の教育目標と方策

### 筈（こうがい）小学校 教育目標

「気づき、考え、進んでおこなう筈の子ども」

#### 1 基本的な方針

- 「感動ある体験」と「コミュニケーション」を大切にして、子どものやる気（挑戦意欲）を育てます。
- 「信頼される学校」「地域とともにある学校」を目指し、これまでの学校の特色や地域資源を生かし、「学力の向上」「豊かな心の育成」「健康・体力の向上」に取り組み、問題解決力の基礎を養います。

#### 2 方策

本校の教育目標である「気づき、考え、進んでおこなう」力の育成を、以下の方策で推進します。

##### 「気づく子」

- 道徳を要として、学校生活全体を通して人権尊重に関する指導を行う。
- 道徳の授業や日々の生活指導の中で、規範意識を醸成する。
- 感動ある体験（人・もの・ことに関わり、交流等）を計画し、様々な気づきを生む機会を設ける。
- 読書を推奨し、豊かな心情を醸成する。

##### 「考える子」

- 各教科等で児童の考えの基になる正しい知識・技能を指導する。
- 見方・考え方を身に付けさせる。（時間的、空間的、多面的、多角的、比較、関連、総合等）
- 知識、経験、他者の意見、様々な情報と結び付けて考える時間を設ける。
- 話し合いや共同学習・作業など、意図的に他者と交流する活動を多く設定する。

##### 「進んでおこなう子」

- 問題解決的な授業展開により、獲得した知識・技能を生かし、問題解決しようとする意欲を育む。
- 感動ある体験（人・もの・ことに関わり、交流等）により、人や活動に関心をもったり、将来の目標を設定したりするなど、意欲的に挑戦しようとする心情を養う。
- ボランティア活動を推進し、児童の意思や努力を大いに認め、人の役に立つことにすすんで行動する意欲や態度を育てる。また、児童会や学級委員などによる自治的活動を促進する。
- 学校行事や日々の授業の中で、自らの考えを表現する場（発表、展示、発信等）を多く設定する。
- 高学年では最高学年の自覚を高め、低学年と関わる中で、判断力やリーダー性を育む。

## Ⅱ 中期的な目標と方策

### 1 学力の向上

国の学力・学習状況調査などを活用し、課題を確認しながら、組織的に改善を図ります。また、『学び』の質を追究し、児童が確かな学力を身に付けるために、学年団や研究推進部を中心に教員が互いに授業力を高めます。

#### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1) 全教科において、知的活動の基盤となる「話す・聞く・読む・書く」という「言語力を生かす授業」を意識し、コミュニケーション力の促進や言語感覚の育成を図る。
- (2) 学習意欲を高め、考える授業を行う。ICTをはじめ、視聴覚教材や具体物を活用して児童の興味・関心を高めるとともに、問題解決的な学習を展開するなかで、児童の見方・考え方を働かせながら、互いに協議したり資料を基にして考えたりすることで、自分の意見を出すことができるよう支援する。
- (3) 基礎的・基本的な内容の定着を図るために、繰り返し学習や、反復練習の場を設定する。また、朝読書により、読書に親しむ習慣を付けるとともに、本を読む楽しみや喜びを味わわせる。
- (4) 体育朝会の内容を見直し、効果の高い運動を計画し体力の向上を目指す。
- (5) 校内外の研修を積極的に取り組む。高学年は教科担任制を導入し、授業の専門性や授業力の向上を目指す。

### 2 豊かな心の育成について【重点課題】

「全教職員で全校児童を育成する」体制を基盤とし、生活指導部を中心に、いじめや暴力等の相手の人権を傷付ける行為は絶対に許さない学校風土を確立します。また、保護者や地域と連携・連帯を図り、よりよい人間形成に資する取組を行います。

#### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1) 年間を通じて、全学年で挨拶・言葉遣い、ルール等について共通した指導を行う。
- (2) 悪口やひやかしについては、その場で教師が正しい言い方を指導する。いじめについては、「港区立筈小学校いじめ防止基本方針」に則り、管理職をはじめ、担任、生活指導主任または学年主任らの複数体制で「校内いじめ対策委員会」で認知の可否を判断し、役割を分担して迅速に対応する。
- (3) 年3回のいじめ防止の授業を実施し、未然防止を図る。
- (4) 「不登校対策委員会」を定期に実施し、児童の実態を把握し、対応策を検討する。また、校内別室指導支援員の配置により、教室に入れない児童の個別支援を行う。
- (5) 基本的な生活習慣や学習規律については徹底した指導を行い、保護者と連携しながら改善に取り組む。管理職も児童の指導や保護者と連携に積極的に関わる。

### 3 健康・体力の向上について

国際社会で活躍できる人材の資質・能力として、健康増進や体力の向上は重要な要素です。児童の実態を踏まえ、全国的に低下傾向のある体力・運動能力の向上に取り組みます。本校では、体育の授業および体育朝会の充実、ボルダリングの活用等をはじめ、休み時間の運動機会を大切にします。

### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1) 体力テストの結果や日常の児童の健康や運動についての実態を把握し、体育部や体育的行事委員会で健康増進・体力向上に向けた一校一取組運動を検討する。
- (2) 教員の体育指導の研修・研究を進めるとともに、体育の授業の中で児童の意欲を高める工夫をし、限られたスペースや施設設備を有効に活用し、運動量を確保する。
- (3) 日常的な生活・運動習慣の改善については、学校と家庭と連携しながら推進する。

## 4 安心できる学校づくりについて

深い児童理解に基づいたきめ細かい対応と組織的な安全管理を行い、児童が安心して通える学校をつくります。個人情報の管理や防災対策を確実にを行います。

### ◆目標達成のための具体的な方策

#### (1) 深い児童理解

- ・教師として児童を見る意識に加え、児童の立場を想像して想いをとらえる。
- ・WEB-QU(4年生以上)の活用により、児童の実態を理解し、円滑な学級経営を推進する。
- ・児童の行動や保護者とのやり取りなどについて、必要に応じて記録をとる。記録は管理職をはじめ、校内で情報共有し、学校としての一貫した対応ができるようにする。

#### (2) 情報共有

- ・低・中・高学年ごとのブロックでの情報交換の時間と場を設定する。
- ・特に、高学年は教科担任制を実施し、多面的に児童を捉えるとともに、情報共有を密に行う。
- ・些細なことでも迅速に、主任教諭、主幹教諭、管理職に連絡・相談する。教員は毎週管理職に週案を提出し、次週の指導計画及び前週の記録を報告する。

#### (3) 安全管理

- ・授業中の安全管理のポイントについて確認しまとめる(体育、図画工作、理科、家庭科)とともに、清潔で、明るい教室設営を行う。
- ・火災や地震、不審者の侵入、アレルギー対応など、緊急時に、児童の安全を守るため、すばやく組織で動くことができるかという視点で訓練を行い、日常から危機意識を高める。
- ・不審者の進入や盗難を防止するため、体育の着替え時や、児童が下校後は教室を施錠する。
- ・校内の危険物(毒物劇物・刃物類等)の管理を適正に行い、安全を確保する。
- ・情報管理を確実にし、個人情報の保護を徹底し、PTA活動においても共通理解を図る。
- ・円滑で適正な予算執行を行うために、執行状況表、財務会計システムや私費負担額の確認、光熱費及び消耗品費の削減に努める。

## 5 教職員の研修体制について

教職員は、常に自己を向上させるべく学び続けます。教職員自身が「学ぶ」ことでエネルギーを「充電」し、チームワークを高め、仕事の質を向上させていきます。

### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1) 互いに授業を見合い、学び合うことができる体制をつくる。
- (2) 校内研究では、話し合いを取り入れた研究授業を行い、児童の深い学びを実現する。
- (3) 個々の授業課題を解決するために、校外の研究・研修会に意図的・計画的に参加する。
- (4) 校内研修会に複数の講師を招聘し、専門的な知識や技術を学ぶ。また、若手を中心に自主的な研修会を開催し、お互いの指導力を高める。区主催の研究会や民間の研修会などにも積極的に参加する。自分が研修してきたことは、学校全体に報告し還元する。
- (5) 高学年に教科担任制を導入し、教科の専門性を高め、授業力を向上させる。
- (6) 管理職が主催する服務研修を定期的実施する。

## 6 保護者・地域との連携について

児童は、家庭、地域、そして学校で生活しながら成長していきます。保護者や地域の方々、関係諸機関との関わりを丁寧に行い、家庭や地域とともに歩む学校づくりを目指します。

社会に開かれた教育課程を推進するため、自己(内部)評価の精度を高め、本校の児童の実態を十分に踏まえて、教育活動を向上させていきます。同時に、港区学校運営協議会や保護者による評価を謙虚に受け止め、視野を広くもち、コミュニティ・スクールとして、よりよい教育活動を追究していきます。

### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1) 保護者会では、担任から児童の学習や生活の実態と課題について説明するだけでなく、保護者相互のコミュニケーションの機会とする。人間関係構築のための絶好の機会である。児童のよさや努力していることなどの成長を本人や保護者に具体的なエピソードとして伝え、協働の基盤とする。
- (2) PTAはParent Teacher Associationである。各委員会の担当を決め、保護者と積極的に協働する。
- (3) PTA行事、地域行事への参画を児童に促すとともに、教職員も積極的に参加する。
- (4) 港区学校運営協議会及び地域支援本部を設置し、地域コーディネーター、教員の地域担当を中心に「地域とともにある学校づくり」を一層推進する。
- (5) 代表委員会を中心に、地域清掃や花植え活動などを徐々に広げ、地域とつながりを一層強化する。

## 7 特色ある教育

本校では、「国際理解教育」「環境教育」により、将来国際社会で活躍する人材の育成を目指します

### ◆目標達成のための具体的な方策

- (1) 国際理解教育（人権尊重・異文化理解・自国文化理解）
  - ・ 大使館との交流授業、日本語学級児童の発表などを通して、世界の様々な文化や考え方を知り、互いのよさや違いを理解する活動を推進する。
  - ・ 書初め、雅楽教室（第6学年）茶道（日本語教室）などの日本の伝統文化に触れ、日本のよさに気付く活動に取り組む。
  - ・ 朝会講話をはじめ、道徳の授業等で、多様性の理解を進める。

- ・相手を尊重する力の基盤として、全ての教育活動を通して、「人の話をしっかり聞く」「相手の立場に立って考える」姿勢を指導する。

(2)環境教育

- ・SDGsの視点からも持続可能な社会に向けて、校務分掌に環境委員会を新設し、自然環境に関わる取組（ビオトープの活用するなど）を児童からも意見を取り入れながら実践する。
- ・給食のストローレスの取組を始めるとともに、第4学年社会科の学習とも結び付けて、ごみの分別も一層徹底する。